様式第１号（第８条関係）

寒河江市長　　　様

　　　　年　　月　　日

移住支援金交付申請書

山形県移住支援事業・マッチング支援事業・地方移住支援窓口機能強化事業及び起業支援事業実施要領及び寒河江市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ | 　 | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 | 　 | 　 | 西暦　　　　年　　月　　日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 | 　 |
| メールアドレス | 　 |

２　移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単身・世帯 | 　 | 単身 | 　 | 世帯 | 世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない） | 人 |
| 移住支援金の種類 | 　 | 就業（一般） | 　 | 就業（専門人材） | 上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数 | 人 |
|  | テレワーク |  | 関係人口 |  |  |
|  | 起業 |  |  | 移住支援金の額 | 円 |

３　各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別紙１「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について | 　 | Ａ．誓約する | 　 | Ｂ．誓約しない |
| 別紙２「山形県移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について | 　 | Ａ．同意する | 　 | Ｂ．同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、寒河江市に居住し、かつ、就業・起業等する意思について | 　 | Ａ．意思がある | 　 | Ｂ．意思がない |
| 本申請の審査を行うにあたり、世帯の市税等の納入状況を調査することについて |  | Ａ．同意する |  | Ｂ．同意しない |
| (就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 | 　 | Ａ．３親等以内の親族に該当しない | 　 | Ｂ．３親等以内の親族に該当する |
| (テレワークの場合のみ記載)寒河江市への移住の意思について |  | Ａ．自己の意思である |  | Ｂ．所属からの命令である |

※　各種確認事項のＢ．に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

４　転出元の住所

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |

５　東京２３区への在勤履歴

※東京２３区の在勤者に該当する場合のみ、５年以上の在勤履歴を記載

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 就業先 | 就業地 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
|  |  |  |
|  |  |  |

※東京２３区内への在勤後、移住前に東京２３区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

６．移住後の生活状況

　※テレワークによる移住者に該当する場合のみ記載

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先部署 |  |
| 住所 | 〒 |
| 勤務先へ行く頻度 | * 週 ・ 月 ・ 年　 回程度　　□ 行くことはない
* その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
 |

|  |  |
| --- | --- |
| 管理コード（山形県及び寒河江市使用欄） | 　 |

別紙１

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　県及び市（以下「市等」という。）が共同で実施する移住支援事業に関する報告及び立入調査について、市等から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、山形県移住支援事業・マッチング支援事業・地方移住支援窓口機能強化事業及び起業支援事業実施要領並びに、寒河江市移住支援金交付要綱（以下「要綱等」という。）に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

⑴　移住支援金の申請に当たって、虚偽その他不正な手段により移住支援金の交付を受けたことが判明した場合：全額

⑵　移住支援金の申請日から３年未満に市から転出した場合：全額

⑶　移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

⑷　要綱等に基づく交付決定を取り消された場合：全額

⑸　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に市から転出した場合：半額

３　前項の要件を確認するため、市が住所を確認することに同意します。

別紙２

山形県移住支援事業に係る個人情報の取扱い

　県及び市（以下「市等」という。）は、市等が共同で実施する山形県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、市等が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、市等は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。